

令和5年

佐賀県西部広域環境組合議会定例会会議録

第2回 開 会 : 令和5年10月26日
閉 会 : 令和5年10月26日

佐賀県西部広域環境組合議会

令和5年 佐賀県西部広域環境組合議会 定例会（第2回）会議録

招 集 年 月 日	令和5年10月26日					
招 集 場 所	佐賀県西部広域環境組合 管理棟 議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和5年10月26日 午後3時00分			議 長 川 内 聖 二	
	閉会	令和5年10月26日 午後3時27分			議 長 川 内 聖 二	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	桑 本 成 司	出	12番	森 田 明 彦	出
	2番	加 藤 奈 津 実	出	13番	松 尾 佳 昭	出
	3番	前 田 邦 幸	出	14番	今 泉 藤 一 郎	出
	4番	北 川 政 次	出	15番	水 川 一 哉	出
	5番	古 川 盛 義	出	16番	藤 瀬 都 子	出
	6番	松 尾 初 秋	出	17番	山 田 恭 輔	出
	7番	松 尾 勝 利	出	18番	井 上 敏 文	出
	8番	中 村 和 典	出	19番	田 島 健 一	出
	9番	中 村 一 堯	欠	20番	片 渕 栄 二 郎	出
	10番	村 上 大 祐	出	21番	永 淵 孝 幸	出
	11番	川 内 聖 二	出	22番	江 口 孝 二	出

<p>地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名</p>	管 理 者	深 浦 弘 信		
	副 管 理 者	小 松 政		
	事 務 局 長	井 上 泰 志		
	事 務 局 次 長	田 中 淳		
	事 務 局 参 事	森 博 文		
	事 業 2 係 長	小 野 原 竜 久		
<p>本会議に職務 のため出席した 者の職氏名</p>	議 会 書 記	小 林 亜 津 子		

令和5年 佐賀県西部広域環境組合議会 第2回定例会

令和5年10月26日(木)

午後3時00分 開会

1 議員着席

2 開会・開議

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案の一括上程(管理者の提案事項に関する説明)

日程第5 議案第12号 佐賀県西部広域環境組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する
条例の一部を改正する条例について

日程第6 議案第13号 令和4年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について

日程第7 議案第14号 令和5年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算(第2号)につ
いて

午後3時00分 開会

○議長(川内 聖二議員)

ただ今の出席議員は21名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日召集されました、令和5年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を開会いたします。

なお、開会前に報道関係者から取材の申し入れがなされており、これを許可しておりますのでご了承ください。

議事の進行上、太良町議会選出 江口孝二議員に、仮議席を指定します。

仮議席は、ただ今ご着席の議席を指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1、「議席の指定」を行います。

議員の交代がっております。今回交代された議員は、太良町議会選出 江口議員です。

交代議員の議席番号は、前任議員の番号とすることが会議規則により定められておりますので、議席番号は、ただ今ご着席の、22番といたします。

慣例により、新たに議員となられた江口議員に、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

○22番（江口 孝二議員）

皆さんあらためまして、こんにちは。太良町議会議員の江口です。皆様方には今後大変お世話になることと思っておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、

議席番号8番 中村 和典議員、

議席番号18番 井上 敏文議員

の両名を指名いたします。

○議長

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日10月26日の1日間としたいと思っております。このことにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることを決定いたしました。

○議長

日程第4、議案の一括上程を行います。

本日上程の議案は3件でございます。朗読については省略いたしますので、ご了承願います。

なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（深浦 弘信）

本日、ここに令和5年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会をご招集し、当面する諸案件につきましてご審議をお願いするにあたり、その提案理由及び概要をご説明申し上げます。

議案第12号「一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、さが西部クリーンセンターにおけるごみの適正な処理を目的として、センターに持ち込まれるごみの受入基準を明文化するため、条例を改正するものです。

次に、議案第13号「令和4年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」は、地方自治法の規定により一般会計決算の議会承認をお願いするものであります。

令和4年度一般会計においては、歳入総額が28億99万8,358円、歳出総額が26億9,592万9,560円で、歳入歳出差引1億506万8,798円の黒字決算となっております。

なお、決算内容の詳細につきましては、「歳入歳出決算書」、「主要な施策の成果に関する説明書」及び「歳入歳出決算審査意見書」を併せて提出しておりますので、私からの説明は省略させていただきます。

次に、議案第14号「令和5年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について」は、歳入歳出それぞれ1億8,391万5,000円を減額しまして、歳入歳出予算の総額を、28億863万5,000円とするものであります。また、圧縮切断機整備事業のスケジュール等の見直しにより、継続費の内容を変更するとともに、物価変動等に伴い、令和6年度からの一般廃棄物処理施設長期包括運営事業に係る債務負担行為を追加するものであり、併せてご審議をお願い申し上げます。

以上、今回提案いたしました議案の提案理由並びに概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長

日程第5、議案第12号「佐賀県西部広域環境組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

本案は、先ほど提案理由で説明がありましたので、補足説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

質疑はありませんので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

討論はありませんので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

○議長

日程第6、議案第13号「令和4年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」を議題といたします。補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長

議案第13号「令和4年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」補足説明を申し上げます。別冊の「令和4年度 佐賀県西部広域環境組合歳入歳出決算書」をご準備ください。

決算書の1、2ページをご覧ください。令和4年度の決算額は、歳入収入額28億99万8,358円、歳出支出済額26億9,592万9,560円でございます。

3ページをご覧ください。歳入歳出差引残額は、1億506万8,798円となっており、これを令和5年度へ繰り越します。

それでは、歳入の主なものについて、ご説明いたします。

4、5ページをご覧ください。

1款、分担金及び負担金は、22億8,266万円で、構成市町毎の負担金については、5ページの備考欄に記載しておりますので、ご参照ください。

2款、使用料及び手数料は、1億5,125万1,907円で、そのうち、手数料として、家庭及び事業所、許可業者の直接搬入手数料が、1億5,122万3,040円でございます。

6、7ページをご覧ください。

3款、国庫補助金は、圧縮切断機整備事業の実施に伴う生活環境影響調査などに要した費用に対する国の循環型社会形成推進交付金であり、413万3,000円となっております。

5款、繰入金は、用地買収費及びそれに伴う弁護士委任業務、先程説明した圧縮切断機整備事業に伴う生活環境影響調査業務等の補助裏財源、さらに地域振興策として令和5年度3月に完成し、今年度から供用開始しております松浦健康増進施設の整備に伴い、施設整備基金から総額1億6,743万4,794円を繰り入れております。

6款、繰越金の2,617万1,150円は令和3年度の決算剰余金でございます。

8、9ページをご覧ください。

7款、諸収入ですが、総額1億6,910万3,996円となっており、主なものは売電収益受入金1億2,319万8,148円、有価物売却代金4,426万8,634円、令和2年度から取り組んでおります羽毛布団の売却代金が63万190円などとなっております。

なお、売電収益受入金及び有価物の種類別内訳等は別冊の「主要な施策の成果に関する説明書」5ページに記載しておりますのでご参照ください。

8款、寄附金ですが、地域振興策として整備した松浦健康増進施設のためとして、20万円を寄付していただいております。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。総務費でございます。

10、11ページをご覧ください。一般管理費ですが、これは組合事務局職員の人件費など、組合運営に要する費用になります。7節、報償費ですが、令和3年度から将来を担う子供たちへの啓発を目的として、ごみ減量化とリサイクルの推進の標語コンクールを実施しており、昨年度からは、これに加えポスターコンクールも実施しておりまして、その参加賞、賞品代、審査員謝礼等に23万6,022円を支出しております。

また、昨年度から開始しております直接持ち込み者のごみ搬入手数料のキャッシュレス決済に伴う手数料として10万4,068円を支出しております。

12、13ページをご覧ください。

17節備品購入費では、副管理者及び副議長の公印などを購入する費用として4万9,830円を支出しております。

続いて事業費でございます。これは主にセンターの運営に関する費用です。

14、15ページをご覧ください。

12節委託料は、総額14億6,367万5,514円を支出しております。主なものは、一般廃棄物処理施設長期包括運営事業業務が13億4,061万4,170円、特別管理一般廃棄物いわゆる飛灰の運搬処分業務が1億348万3,083円でございます。

その他、圧縮切断機整備に係る生活環境影響調査業務に231万円、同じく圧縮切断機整備に係る工事発注支援業務に209万円、未登記用地買収に伴う弁護士への委任費用24万9,461円を支出しております。

14節工事請負費は、センター内の誘導路が経年劣化により不陸が発生しておりましたので、その補修費用として80万円を支出しております。

16節公有財産購入費は、令和3年度末現在で買収ができていなかった6筆のうち、2筆について所有権移転が完了したことに伴い12万4,133円を支出しております。

24節積立金につきましては、地域振興策として整備した伊万里松浦球技場、伊万里松浦グラウンド・ゴルフ場が令和3年度に前倒しで完成したため、先に基金から負担していた9,000万円を基金に戻したものの、その他、健康増進施設のためにいただいた寄附金20万円ほかとなっております。

2項地域振興対策費ですが、今年度から供用開始しております松浦健康増進施設の整備に要する費用として総額1億6,411万1,600円を支出しております。なお、この松浦健康増進施設の完成をもって、当さが西部クリーンセンターの建設に伴うハード面での地域振興策は完了となります。

続いて公債費でございます。

16、17ページをご覧ください。

公債費は、元金及び利子を併せて8億9,055万9,851円を支出しております。

18ページは実質収支に関する調書、19ページは財産に関する調書になります。

用地買収及び松浦健康増進施設の整備に伴い、土地及び財産が増加しております。
以上で補足説明を終わります。宜しくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。2番、加藤奈津実議員。

○2番（加藤 奈津実議員）

決算書（事項別明細書）の4ページ、5ページ、2款使用料及び手数料2項手数料の中の収入未済額36,000円についてお伺いをいたします。こちら、一般廃棄物の直接搬入時の手数料収入かと思えますけれども、全体の額からみたら、少額のように見えますけれども、こちら搬入手数料が家庭ごみだと10キロ80円、事業系で10キロ120円ということを考えますと、36,000円という額は決して少なくはないのかなと感じております。こちら基本的に搬入時に窓口で支払われるものかと思うのですが、こちらが収入未済額が発生する理由とですね、もし件数が分かれば教えてください。

○事務局長

お答えします。使用料及び手数料のうち、手数料に36,000円の未収金がございます。これは、ごみ搬入手数料の令和3年度の滞納繰越分1件分となっております。許可業者の分となっております。許可業者ですので、後納手数料となり、1か月分となります。催促はしておりますが、未だお支払いいただけない状況であります。

○議長

2番、加藤奈津実議員。

○2番（加藤 奈津実議員）

令和3年度、一か月分の滞納ということですね。こちらいずれ時効が来たら不納欠損として落とされるのかと思えますけれども、こちらの基準、手続きについてお尋ねをいたします。

○議長

事務局長。

○事務局長

お答えいたします。不納欠損処分等につきましては、地方自治法上の手続きに従い、いずれは落とすことになると思います。催促はいたします。以上でございます。

○議長

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

他に質疑はありませんので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

討論はありませんので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり認定されました。

○議長

日程第7、議案第14号「令和5年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長

議案第14号「令和5年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について」補足説明を申し上げます。

別冊の「令和5年度一般会計補正予算（第2号）」の1ページをご覧ください。

今回の補正額は、予算の総額から歳入歳出それぞれ1億8,391万5,000円を減額し、補正後の総額を28億863万5,000円とするものでございます。

3ページ、4ページで継続費の補正と、債務負担行為の補正をしておりますが、これについては、歳出の説明の際に改めてご説明いたします。

それでは、歳入についてご説明いたします。8ページ、9ページをご覧ください。

構成市町にお願いをしております負担金ですが、令和4年度の決算に伴う精算、今回の補正に伴う負担金調整、令和5年度の起債償還に係る普通交付税措置の確定に伴い、5,949万9,000円を減額補正するものであります。構成市町毎の明細につきましては9ページ説明欄のとおりです。

10、11ページをご覧ください。国庫補助金でございます。ご存じのように圧縮切断機の整備について、過去2回入札が不落となり、やり方を設計施工一括から設計と施工を分けて行う方法に切り替え、まずは実施設計を行うため、工事費及び工事監理費に係る国庫補助金として7,457万8,000円を減額するものでございます。

12、13ページをご覧ください。

基金繰入金につきましては、圧縮切断機整備事業の国庫補助裏の財源として計上しておりました1億5,490万5,000円を減額するものでございます。

14、15ページをご覧ください。

繰越金として令和4年度一般会計決算剰余金を受入れ、1億506万7,000円を増額補正しております。

次に、歳出についてご説明いたします。

16、17ページをご覧ください。

事業費でございます。

12節、委託料につきましては、3,668万5,000円を増額しております。

このうち、一般廃棄物処理施設長期包括運営事業業務についてまずは説明させていただきます。

当組合では、令和元年度から令和12年度まで当センターの運転業務事業者と長期包括契約を結んでおります。契約内容としては、人件費、補修費などの固定費、及び燃料や薬品などの変動費から成り立っており、物価変動等に伴い改定を行うという内容になっておりますが、今回、変動費は減額になったものの固定費が大幅に増額となり、合わせて4,556万8,000円を増額補正するものでございます。

4ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加補正を行っております。これは固定費が増額となった際に、翌年度から令和12年度までの増加分を追加するもので、今回、5億4,382万円追加するものです。なお、変動費については、増減がありますので、債務負担行為に含まれる変動費の額は、令和元年度に契約した金額のままとさせていただきます。

再び、16、17ページをお願いします。

次に圧縮切断機整備事業ですが、歳入で説明しましたように、2回の入札不落を受け、今後のやり方として設計と施工を分け、まずは実施設計を行い、その後、工事を実施するに方法に切り替えたいと考えております。実施設計につきましては、11月に入札しても工期が次年度までかかることから、実施設計費の今年度施工分のみを残し、工事監督費、工事請負費については、全額減額を行うものです。

3ページをお願いします。

圧縮切断機整備事業に係る継続費の補正について説明します。

昨年度、入札が1回不落になったことで、設計施工を今年度と来年度に分けておりましたが、今年度も入札が不落となり、設計と施工を分けるというのは先程説明いたしました。

まず、今年度と次年度で実施設計を行い、工事費の概算額が固まりますので、令和6年度から令和7年度にかけて工事を行いたいと考えております。従いまして、年割額を令和7年度まで延ばさせていただいております。なお、設計と施工を分けることで実施設計費が増額となりますが、工事費が確定しておりませんので、総額は変えずに、設計費の増額分を工事費から減額する形としております。

以上で補足説明を終わります。宜しくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

質疑はありませんので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

討論はありませんので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

○議長

以上で本議会に提出されました議案の審議、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただ今までに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任していただきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、議長に一任していただくことに決定いたしました。

これもちまして、令和5年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を閉会いたします。
どうもお疲れ様でした。

午後3時27分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長

署名議員

署名議員
